



自立する都市 さぬき市

広報 SANUKI CITY PUBLIC INFORMATION

# さぬき

2014  
7月号  
No.147



第29回長尾ショウブまつり

URL <http://www.city.sanuki.kagawa.jp>



## 今月の 内容

国民健康保険税について 2

カメラリポート 15

介護保険料について 3

おめでた・おくやみ 19

各課からのお知らせ 4~18



# さぬき市の国民健康保険税について

国民健康保険税は、地方税法及びさぬき市国民健康保険税条例に基づき、国民健康保険の被保険者(加入すべき人)の世帯の世帯主に課税され、国民健康保険に要する費用などに充てられます。

## 1 国民健康保険税の内容

- (1)「基礎課税額」(医療保険分)… 病気、けが、出産時等の保険給付のための費用で、加入者全員(0歳～74歳)が負担します。
- (2)「後期高齢者支援金等課税額」… 後期高齢者医療制度を支える費用で、加入者全員(0～74歳)が負担します。
- (3)「介護給付金課税額」… 介護が必要になったときのための費用で、加入者のうち40～64歳が負担します。

## 2 平成26年度さぬき市国民健康保険税額の計算方法

国民健康保険税は、上記1の「基礎課税額」「後期高齢者支援金等課税額」「介護給付金課税額」を合算して算出します。

- (1) 次の表の計算式に世帯内の加入する人の数値を当てはめると、1年間(4月～翌年3月)の税額を試算できます。
- (2) 計算に必要なもの…「平成25年中の総所得金額」「平成26年度固定資産税額」

構成	説明	区分		
		基礎課税額 (医療保険分)	後期高齢者 支援金等課税額	介護給付金 課税額
① 所得割	・基準総所得額=25年中総所得金額-基礎控除額(33万円) ・加入者ごとに計算して合計	基準総所得額 ×7.0%	基準総所得額 ×1.5%	基準総所得額 ×1.3%
② 資産割	・固定資産税額に応じて計算 ・加入者ごとに計算して合計	固定資産税額 ×30.0%	固定資産税額 ×6.0%	固定資産税額 ×7.0%
③ 均等割	・加入者数×各区分の税額	加入者数×27,000円	加入者数×6,000円	加入者数×8,000円
④ 平等割	・1世帯当たりの税額	27,000円	4,500円	4,500円
限度額	・各区分の限度額(上限)	51万円	16万円	14万円
①+②+③+④ ⇒		A	B	C
合計		A+B+C=国民健康保険税・年額 ※概算のため、実際の税額と異なる場合があります。		

## 3 軽減措置

### (1) 所得額による軽減措置

所得額が一定基準以下の額の場合は、均等割と平等割が軽減されます。(7割・5割・2割)

### (2) 後期高齢者医療制度への移行に伴う軽減措置等

- ① 所得額による軽減措置を受けている世帯から後期高齢者医療制度へ移行した人がいる場合は、移行する人の所得や人数を含めて算定する措置があります。
- ② 後期高齢者医療制度へ移行する人がいることで国民健康保険の加入者が単身世帯になった場合は、一定の期間、基礎課税額と後期高齢者支援金等課税額の軽減措置があります。
- ③ 社会保険等加入者が後期高齢者医療制度へ移行することにより被扶養者でなくなった人(65歳以上)が国民健康保険に加入した場合は、一部免除及び軽減措置があります。

## 4 納期限(平成26年度)

納付方法\納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期
普通徴収	7/31	9/30	10/31	12/1	2/2	3/2

※ 年度途中の加入や過去分の納期は異なる場合がありますので、納税通知書でご確認ください。

## 5 年金からの天引き(特別徴収)について

世帯主が国民健康保険の被保険者で、世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満であり、特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上で、国民健康保険税と介護保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超えないときは、世帯主の年金から国民健康保険税が天引きされます。ただし、年度途中で世帯主が75歳に到達する場合は、その年度は普通徴収(窓口納付・口座振替納付)になります。

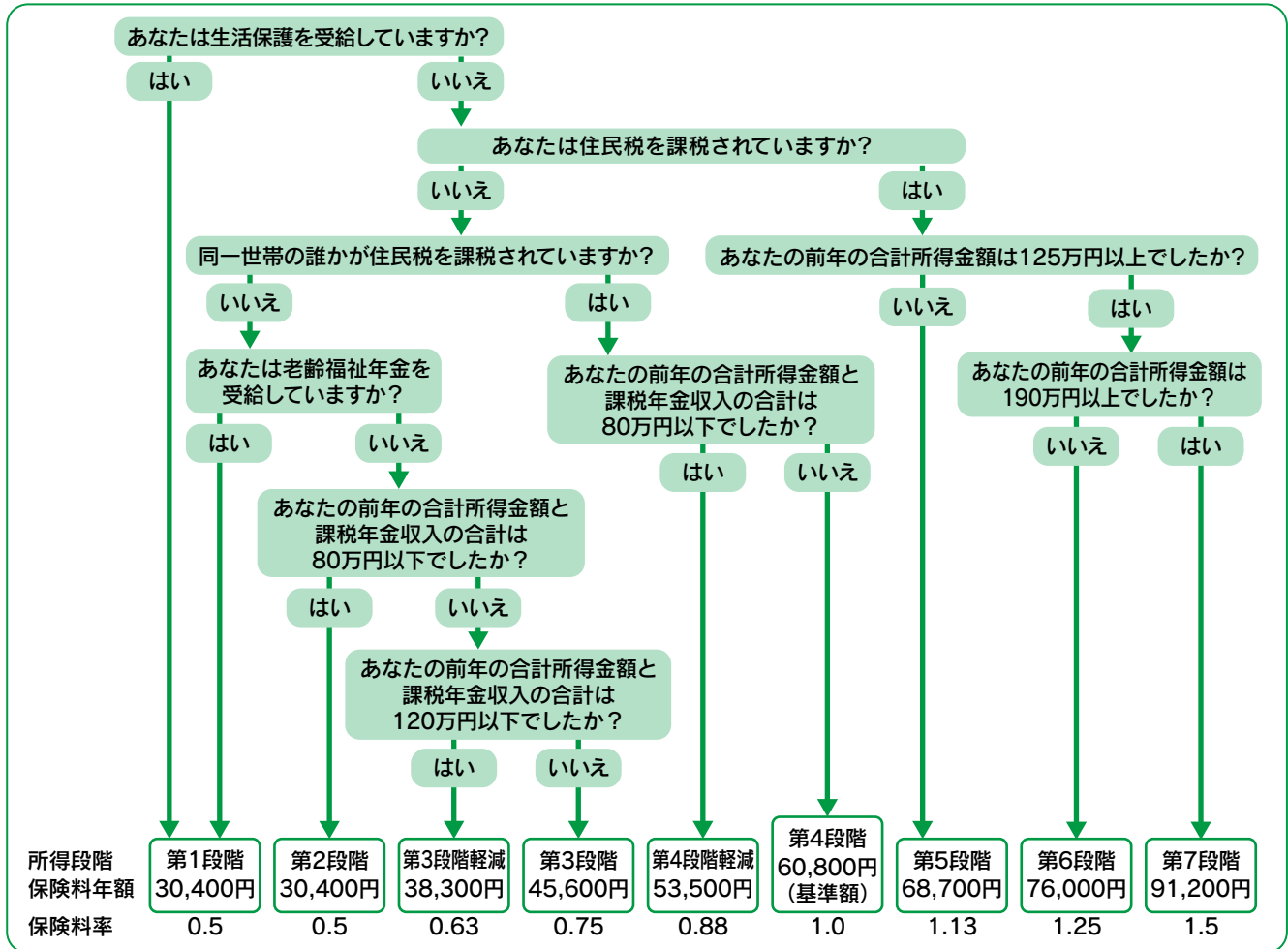
なお、特別徴収についての詳しい内容は、広報さぬき4月号に掲載しています。

【問】税務課 ☎(087)894-1118

# さぬき市の介護保険料について

～第1号被保険者(65歳以上の方)へのお知らせ～

- 「介護保険料納入通知書」を7月上旬に郵送し、平成26年度の介護保険料をお知らせします。
- 第5期介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)の介護保険料は、本人や世帯員の住民税課税状況等をもとに各所得段階に分けられ、基準額は60,800円(年額)です。
- 年度途中で資格を取得される方の介護保険料は、資格取得日(65歳誕生日の前日や転入日)の属する月から月割で賦課されます。



## 介護保険料の特別徴収対象者の捕捉(把握)・特別徴収開始について

介護保険料の特別徴収(年金天引き)については、日本年金機構や共済等の年金保険者側が、被保険者の年金受給年額が18万円以上であること等の条件により、特別徴収(年金天引き)対象者として捕捉(把握)することで開始されます。

年金保険者捕捉月	特別徴収開始月
4月	10月
6月・8月・10月	翌年4月
12月	翌年6月
2月	8月

※普通徴収納入通知書送付後に特別徴収が開始された場合に二重納付の可能性が発生することから、6月および8月補足分については、10月補足分と併せて翌年4月から特別徴収が開始されます。

## こんな場合は、普通徴収(納付書または口座振替での納付)になります。

- 年金受給年額が18万円未満
- 2月に特別徴収(年金天引き)が行われなかった。
- 年金が一時差し止めになった。
- 年金を担保に借り入れを行った。
- 年金種類の選択替えを行った。
- 過年度分の所得段階に変更があり、保険料が増額になった。
- 本徴収確定(7月)以降で現年度分所得段階に変更があり、保険料が増額または減額になった。
- 年度の途中で他の市区町村から転入した。
- 年度の途中で65歳になった。(4月の時点で年金を受け始めていない) 等

※普通徴収対象者については口座振替制度がありますので、希望される方は通帳および届出印を持参のうえ、さぬき市役所(本庁・支所・出張所)、市内取扱金融機関または市内郵便局にて手続きをお願いします。

なお、年金特別徴収対象者については口座振替を選択できませんので予めご了承ください。

【問】介護保険課 ☎(0879)52-2519

## 平成26年度 後期高齢者医療保険料額が決定されます。

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の平成25年中の所得に応じて決まる「所得割額」の合計額となります。被保険者の方には、7月中旬頃に保険料額決定通知書を送付します。

### 保険料の計算方法

$$\text{年間保険料 (限度額57万円)} = \text{均等割額 47,200円} + \text{所得割額 基礎控除後の総所得金額等} \times \text{所得割率8.81\%}$$

※保険料の賦課期日は、4月1日です。ただし、年度途中に被保険者資格を取得した方の賦課期日は、資格取得日となります。  
※基礎控除後の総所得金額等とは、総所得金額および山林所得並びに他の所得と区分して計算される所得の合計額から基礎控除(33万円)のみを控除した額のことです。

### 1 平成26年4月、6月支給分の年金から保険料が天引き(仮徴収)された方 (8月支給分の年金からも保険料が天引きとなります。4、6月の保険料額とほぼ同額です。)

年間の保険料額を確定し、確定額から仮徴収された額を差し引いた額をもとに10月、12月、2月支給分の年金から天引きします。

### 2 1以外の方

- ① 納付書または口座振替により納付される方(普通徴収)  
年間の保険料額を8期に分けて納付していただきます。

#### 平成26年度納期限

第1期	7月31日(木)	第3期	9月30日(火)	第5期	12月 1日(月)	第7期	2月 2日(月)
第2期	9月 1日(月)	第4期	10月31日(金)	第6期	1月 5日(月)	第8期	3月 2日(月)

- ② 平成26年10月支給分の年金から保険料の天引きが開始される方

7月から9月までは、納付書または口座振替により保険料を納付していただき、10月、12月、2月支給分の年金から残りの保険料が天引きされます。

#### ◆納付方法の変更について◆

保険料を年金から天引きされている方で、口座振替による納付をご希望の方は、下記にご注意のうえ、市の窓口へお申し出ください。

※ 納付方法を口座振替に変更しても、納付していただく年間の保険料額は、変わりません。

※ 市指定金融機関等に口座振替依頼書を提出していただき、その本人控をご持参のうえ、市の窓口で納付方法の変更をお申し出ください。

## 後期高齢者医療被保険者証の送付について

香川県後期高齢者医療広域連合では、被保険者証の有効期間を原則、毎年8月1日から7月31日までの1年間と定めています。現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が満了となります。

そのため、8月からご使用いただく新たな被保険者証を被保険者1人に1枚ずつ『特定記録郵便』で7月12日以降『黄色の封筒』でお届けします。

『特定記録郵便』…郵便局の配達員が配達した日時を記録する方法です。

※ 7月22日以降、被保険者証がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、国保・健康課へお申し出ください。

※ 被保険者証は、香川県後期高齢者医療広域連合から、住民票に記載されている住所地へ送付します。送付先の変更等の個別対応は致しかねますので、住所地以外への送付をご希望の方は、事前にお近くの郵便局へ転送の届出を行ってください。

### 被保険者証

カードサイズで色は、『黄色で左右の端に紫色のライン』です。紛失等には十分ご注意ください。

※ 宛名等を記載している台紙から、被保険者証部分をはがし取ってご使用ください。

**主な変更点** 【表面】・両端が黄緑色から紫色に変更

### 被保険者証等を受け取ったら

被保険者証等に記載されている内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違がある場合は、お手数ですが、国保・健康課へお申し出ください。

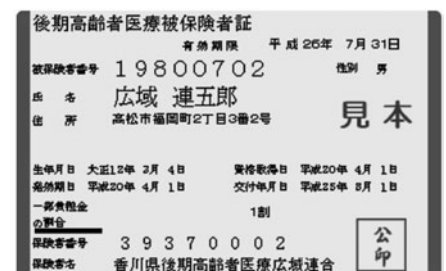
### 有効期限の切れた被保険者証の返還

現在お持ちの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、お近くにお越しの際に国保・健康課または生活環境課、各支所および各出張所までお返しください。

【問】

国保・健康課  
または 香川県後期高齢者医療広域連合事務局

☎(0879)52-2514  
☎(087)811-1866





## 重度心身障害者等医療費助成制度 受給資格の更新について

- ◎重度心身障害者等医療費助成制度の受給資格は、受給対象者・配偶者・扶養義務者の所得額や受給対象者が加入している医療保険、保険世帯の住民税課税状況などについて審査を行った後、毎年8月1日付けで更新します。
- ◎新しい受給資格者証は、7月末頃にお手もとに郵送します。

### 【受給資格の更新に当たって】

- 保険証(社会保険・国民健康保険等)に変更のあった方は、届出が必要です。すみやかに窓口にお届けください。(保険証・印鑑を持参してください。)
- 重度心身障害者等医療費助成制度では、加入医療保険世帯の課税区分により、課税世帯に属している方には、一部、自己負担していただいています。同じ医療保険に加入している方のうち、所得未申告の方がいる場合には、収入のない場合でも課税世帯として判定することになります。申告することで、区分が変更になる場合もありますので、まだ申告していない方は、早めに申告をお願いします。
- さぬき市に転入された場合、平成26年1月1日現在にお住みになられていた住所地自治体で「平成26年度所得・課税証明書」を取得してください。  
 ※所得制限の判定には、受給対象者・配偶者・扶養義務者の所得・課税証明書が必要です。  
 ※課税区分の判定には、同じ医療保険に加入している方全員の所得・課税証明書が必要です。

【問】長寿障害福祉課 重心医療担当 ☎(0879)52-2516 FAX(0879)52-2990

## 「介護保険給付費のお知らせ」を確認しましょう

「介護保険給付費のお知らせ」は、介護サービス事業者からの請求に基づき、利用した介護サービスの利用状況を、年2回(6月・12月)お知らせするものです。お知らせが届きましたら、領収書等の内容と照らし合わせて、利用したサービス内容や回数等に誤りがないかチェックしましょう。

### お知らせの見方(参照例)

サービス月	サービス事業者	サービス日数/回数	サービス種類/サービス名称	サービス費用合計額(円)	利用者負担額合計額(円)
平成〇年〇月	デイサービス □□	4	通所介護	41,270	4,127
平成〇年〇月	特別養護老人ホーム ○○	2	短期入所生活介護	22,370	2,237
平成〇年〇月	特別養護老人ホーム ○○	14	特定入所者介護サービス	19,320	(注1) 5,460
平成〇年〇月	居宅介護支援事業所 △△		居宅介護支援	13,000	0

介護サービスを利用した月です。

介護サービスを提供した事業者です。

介護サービスを受けた日数または回数です。  
 ※施設サービス等の場合は空白になります。

利用した介護サービスの種類です。サービスの種類ごとに記載されています。

利用した介護サービスにかかった費用が記載されています。利用者負担額と介護保険負担額の合計です。

サービス事業者に支払った金額が記載されています。サービス費用合計額の1割相当分です。  
 ※居宅介護支援(介護予防支援)は、介護サービス計画の作成にかかるもので、利用者負担はありません。

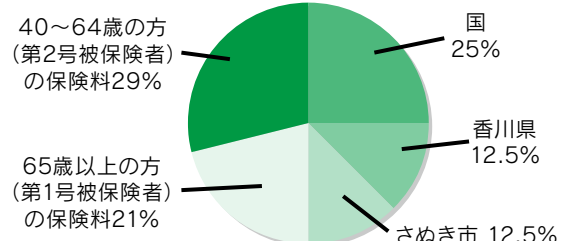
(注1)「特定入所者介護」というサービスの利用者負担合計額は、介護保険施設に入所(または短期入所)した場合の食費・居住(滞在)費の「負担上限額×日数」のことで、1割負担とは異なります。

### 介護保険はみなさんと社会全体で支えている制度です

介護サービス費用のうち1割は利用者負担額、9割は保険給付額です。

保険給付額はみなさんが納めた保険料と税金などから賄われています。その財源を大切にするためにも、サービスが正しく給付されているかを確認しましょう。

介護給付費の財源割合



「介護保険給付費のお知らせ」の記載内容に、間違いやご不明な点があれば、介護保険課にお問い合わせください。

【問】介護保険課 ☎(0879)52-2519

## 選挙管理委員会

【任期：H26.5.21～H30.5.20】

委員長	松下 慎吾	長 尾 東
委員長職務代理者	奥谷 士代美	津田 町 鶴 羽
委員	山下 直子	寒川 町 石 田 西
委員	六車 秀世	志 度

## 固定資産評価審査委員会

【任期：H26.5.22～H29.5.21】

委員長	三村 利夫	大川町 富田 中
委員長職務代理者	赤山 芳隆	津田町 鶴 羽
委員	金川 幸二	志 度
委員	多田 敏則	寒川町 神 前
委員	大野 憲治	造田 是 弘

## 教育委員会

【各委員の任期については、下記のとおり】

委員長	細川 哲士	造田 是 弘	H23.5.22～H27.5.21
委員長職務代理者	徳田 二三男	津田町 鶴 羽	H25.5.22～H29.5.21
委員	日向 和加子	寒川町 石 田 西	H26.5.22～H30.5.21
委員	得丸 慶子	志 度	H24.4.1～H28.3.31
委員	岡 裕子	小 田	H26.5.22～H30.5.21
委員	安藤 正倫	大川町 田 面	H24.5.22～H28.5.21



代表監査委員  
中村 俊則  
(鴨庄)  
任期  
H26.5.22～  
H30.5.21

監査委員



菊池 等  
(鴨部)  
任期  
H26.6.11～  
H30.6.10

副市長



日向 和加子  
(寒川町石田西)  
任期  
H26.5.22～  
H30.5.21

教育委員



岡 裕子  
(小田)  
任期  
H26.5.22～  
H30.5.21

教育委員

任期満了に伴い、副市長等の人事が決まりました。

副市長等が決まりました。

## 個人情報保護制度の運用状況

さぬき市個人情報保護条例の規定により、平成25年度個人情報開示請求件数などを公表します。

実施機関	請求件数	処理内容						不服申立て
		全部開示	一部開示	不開示	開示拒否	不存在	取下げ	
市長	9	1	6	0	0	2	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
市民病院	15	15	0	0	0	0	0	0
合計	24	16	6	0	0	2	0	0

※複数の処理内容が発生する場合があるため、請求件数の合計と処理内容の合計が一致しない場合があります。

【問】総務課 ☎(087)894-1111

## 情報公開制度の運用状況

さぬき市情報公開条例の規定により、平成25年度情報公開請求件数などを公表します。

実施機関	請求件数	処理内容					不服申立て
		全部開示	非開示	部分開示	不存在	存否応答拒否	
市長	20	9	1	10	0	0	0
教育委員会	2	0	0	2	0	0	0
選挙管理委員会	1	1	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	7	0	1	5	1	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	4	3	0	0	1	0	0
市民病院	0	0	0	0	0	0	0
合計	34	13	2	17	2	0	0

## 大川広域行政組合職員の採用試験

大川広域行政組合では、平成27年4月1日採用予定の採用試験を実施します。

- 試験区分**
- ① 消防職（大学卒業程度）1名程度
  - ② 消防職（高校卒業程度）1名程度

- 受付期間**
- ① 6月19日（木）～7月9日（水）  
郵送の場合 7月2日（水）消印分まで有効
  - ② 8月7日（木）～27日（水）  
郵送の場合 8月20日（水）消印分まで有効

※受験資格等の詳細については広域組合のホームページなどで確認してください。

【申・問】大川広域行政組合事務局庶務係 ☎(0879)42-2740

## 農業委員会委員の選挙について

今年度に任期満了を迎えるさぬき市農業委員会委員選挙の日程は、次のとおりです。

**告示日** 平成26年 6月29日（日）**選挙期日** 平成26年 7月 6日（日）【問】さぬき市選挙管理委員会  
☎(087)894-1111



さぬき市議会 会議結果の報告

平成26年さぬき市議会第1回臨時会は5月16日に開かれ、市長提出議案6件を承認・可決したほか、人事案件9件に同意すると共に、さぬき市選挙管理委員会委員および同補充員の選挙を行いました。

○議決した議案等はこちらのとおり。

〈市長提出議案〉

- ・専決処分の承認について(さぬき市税条例の一部改正)
- ・専決処分の承認について(さぬき市国民健康保険条例の一部改正)
- ・専決処分の承認について(平成25年度さぬき市一般会計補正予算(第6号))
- ・専決処分の承認について(平成26年度さぬき市一般会計補正予算(第1号))
- ・平成26年度さぬき市一般会計補正予算(第2号)について
- ・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- ・さぬき市副市長の選任について
- ・菊池 等 氏
- ・さぬき市教育委員会委員の任命について
- ・岡 裕子 氏
- ・日向 和加子 氏
- ・さぬき市監査委員の選任について
- ・中村 俊 則 氏
- ・さぬき市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ・赤山 芳隆 氏
- ・三村 利夫 氏
- ・金川 幸二 氏
- ・多田 敏 則 氏
- ・大野 憲 治 氏

○さぬき市選挙管理委員会委員および同補充員の選挙  
任期満了に伴う選挙が行われ、次の方々が選出されました。

●委員

山下 直子 氏 奥谷 士代美 氏  
松下 勉 氏 六車 秀世 氏  
●補充員  
三田 正博 氏 廣野 深水 氏  
頼富 勉 氏 川地 卓三 氏

※「議案」および「議案に対する各議員の賛否」を市ホームページの「議会の記録」のページに掲載していますので、ご覧ください。

【問】議事課 ☎(087)894・1120

さぬき市議会

検索

# 市営住宅入居者募集

## 団地・戸数・構造

琴林(津田)	2戸(公営:3DK)
鵜部(鶴羽)	2戸(公営:2DK、2LDK)
大井(富田西)	1戸(公営:3LDK)
神前(神前)	3戸(公営:3DK、3LDK)
天王(石田西)	1戸(公営:3DK)
山王(石田東)	3戸(公営:3DK、3LDK)
長尾A(長尾西)	3戸(公営:2LDK、3LDK)
昭南(南川)	2戸(特公賃:3DK)
大井(富田西)	2戸(特公賃:3LDK)
山王(石田東)	1戸(特公賃:3LDK)

## 申込のできる方

- ・市内に住所または勤務場所がある方で、住宅に困窮している方。
- ・申込者本人または同居しようとする者名義の持ち家を所有、共有していない方。
- ・月収が所定の基準に該当する方。
 

公営住宅(一般世帯)	158,000円以下
(裁量世帯)	214,000円以下
特定公共賃貸住宅	158,000~487,000円以下
- ・同居親族または同居しようとする親族がある方。
- ・市税等を滞納していない方。
- ・過去に申込者または配偶者が市営住宅の家賃等を滞納していない方。
- ・暴力団員でない方。

## 入居時の家賃

公営住宅の家賃については、入居申し込み時の月収(所得)により決定されますのでお問い合わせください。

## 受付期間

平成26年7月1日(火)~7月10日(木)  
9:00~17:00(土日を除く)

## 抽 選

申込が募集戸数を上回った場合、後日抽選を行います。

## 入居予定日

8月1日(金)

## 【申・問】

都市計画課	☎(087)894-1113
津田支所	☎(0879)42-3101
大川支所	☎(0879)43-3501
寒川支所	☎(0879)43-2511
長尾支所	☎(0879)52-2511

# 農家の皆さんへ!!

# 香川県農地機構からのお知らせ

農地の貸し借りで、利用権設定で小作を行う案件について申し出を行う際には権利設定条件を地権者と小作者の間で十分に確認してください。

権利設定条件で地権者と小作者で紛争が生じることがありますので、制度をご理解の上、手続きをすることによって下さい。

又、利用権設定については地域農業との調和という観点から水利組合での確認を頂くようにしていますので、改めてご理解をお願いします。

- ・農地の仲介をして、農業者への集積や集約化を促進する「公益財団法人香川県農地機構」が、平成26年4月からその業務を開始しています。
- ・農地を貸したい・借りたい方、利用権設定の交換等で農地を集約したい農業者の方は、下記までご相談ください。

【問】	公益財団法人 香川県農地機構	☎(087)831-3211
	公益財団法人 香川県農地機構	
	さぬき市窓口	☎(087)894-1246
	さぬき市農林水産課	☎(087)894-1116
	さぬき市農業委員会	☎(087)894-9212

## 地域おこし協力隊員 と 集落支援員の ちよっとレポ

# なんしよんな？

Vol.10



地域おこし協力隊の土岐彩子です。

サンポートで毎週日曜に開催されている「さぬきマルシェ」をご存知でしょうか？香川県内の生産者による旬のこだわり野菜や果物、加工食品の販売から地元シェフの県産食材料理などが集まり、作り手、買い手の交流が満載のマルシェ。そこへ「さぬき市地域おこし協力隊セレクトショップ」を出店します！初めての試みでドキドキですが、市内の一押し産品をひっさげて、魅力をたっぷり伝えてきたいと思います。

「さぬき市地域おこし協力隊セレクトショップ」

出店予定 6月29日(日) 10:00 ~ 15:00

サンポート高松シンボルタワー等西側通路

※荒天の際は中止の場合もあります。

集落支援員の吉田治喜です。

『ジューン・ブライド』の季節ですね。

さぬき市では「結婚定住奨励事業」を実施しています。お知り合いの方にも、ぜひこの事業をPRしてください。

交付金額：夫婦一組につき、さぬき市共通商品券10万円

主な要件：

- ・婚姻日が平成25年4月1日～平成28年3月31日
- ・婚姻日現在の年齢が、夫婦ともに40歳未満であること
- ・婚姻日から2ヶ月を経過する日までに夫婦ともに市内に住所を有し1年以上さぬき市に住所があること
- ・定住の意思があること

新婚さん!さぬき市にいらっしゃい!!

地域おこし協力隊の中本美歩です。

造田ふれあい市をご存じでしょうか？造田駅の隣の広場で開催されています。奇数月が第1、3土曜日、偶数月が第1土曜日の9:30～11:00の間で開催されています。造田だけでなく、さまざまな地域から出店されています。地域産物の販売だけでなく、地域交流の場の提供も目指しているそうです。みなさん、軽トラックや軽自動車販売されており、出店料は100円で販売できるそうです。ちよっとのそきに來られてはどうですか？



集落支援員の松木優紀です。

田面地区豊田自治会は、住民同士が力を合わせながら地域活動に取り組んでいます。農家の人も農家でない人もみんなが危機意識を持ち、地域ぐるみでイノシシ対策を行っています。

同地区では、このほか、花見や食事会などを通じ、世代の域を越えて交流を深めてきました。若い人も若きも無理や背伸びをすることなく、活動することが「ありのままの地域づくり」のモットーなのかもしれません。



豊田自治会  
花見ビンゴ大会の様子

【問】政策課 ☎(087)894-1112

## 6月23日から29日は「男女共同参画週間」です！

平成26年度のキャッチフレーズ：「家事場のパパチカラ」

「男女共同参画社会基本法」(平成11年6月23日公布・施行)に対する全国的な理解を深めるため、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

“家事場のパパチカラ”(平成26年度キャッチフレーズ)

男性と女性が、互いにその人権を尊重し、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。

その実現のためには行政だけでなく、市民のみなさん一人一人の取組が大切です。

ぜひ、この機会に男女のパートナーシップ(協力関係)について考えてみませんか？

### 【さぬき市男女共同参画週間行事のご案内】

#### ●男女共同参画パネル展

期 間 6月21日(土)から6月29日(日)まで

場 所 さぬき市役所1階 市民ホール

展示物 中学生ポスター、男女共同参画川柳、市民企画事業報告など

※開庁時間外に見学にお越しいただいた場合は、宿直室にお声かけください

#### ●男女共同参画防災セミナー

日 時 6月28日(土) 10時～13時

場 所 さぬき市役所3階301・302会議室

内 容 広報さぬき6月号をご覧ください

※当日参加も可能です(若干名)。政策課までお問い合わせください



【問】政策課 ☎(087)894-1112

## 統計調査のお知らせ

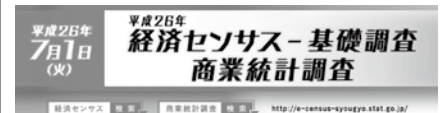


平成26年7月1日、『経済センサス-基礎調査』と『商業統計調査』が行われます。

『経済センサス-基礎調査』は、「経済の国勢調査」といわれるもので、商店や工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、日本全国すべての事業所を対象としています。一方、『商業統計調査』は、商業事業所(卸売業、小売業)が対象です。

調査対象の事業所には、6月下旬から7月中旬にかけて、調査員が調査票の持参と回収にお伺いします。お答えいただいた内容は秘密が厳守されますので、正確なご回答をお願いします。

【問】政策課 ☎(087)894-1112



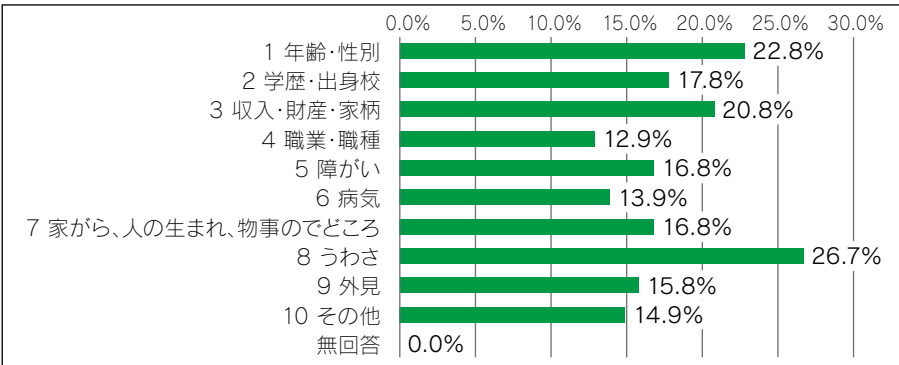


# 人権教育シリーズ

## さぬき市人権・同和問題意識調査結果② 相手の人権に配慮した人権感覚を！



今までに「自分自身の人権を侵害された」と思ったことがありますかとの設問では、13.5%で約7人に1人以上の市民が「ある」と回答をしています。前回調査と比較すると「ある」(13.5%)と回答した人は、前回(17.7%)より約4ポイント少なくなっています。



性差は、女性(14.5%)が男性(11.8%)より約3ポイント高くなっています。多くの人権侵害は、何気ない言葉や行動が気づかぬうちに、相手を傷つけていることに繋がっています。人権侵害を少なくするには、一人ひとりが相手の人権に配慮することや相手の立場に立った、自らの発言と行動に責任を持つことが大切であり、「自分がされた場合どう思うのか」を一番に考えることが必要です。次に、人権侵害の原因では、「うわさ」(26.7%)、「年齢・性別」(22.8%)、「収入・財産」(20.8%)となっています。

詳しく見ると、「年齢・性別」でも同様に女性の比率が高くなっています。日本国憲法第14条では、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と定められています。

人権侵害の原因を考えると、学歴や出身校、職業等は個人の選択の自由にかかわることであり、年齢や性別、出自、病気などは本人ではどうしようもないことです。もし、生まれる場所などを選べないのであれば、誰しも、健康で、裕福で、器量がいいなどを選ぶでしょう。しかし、私たちは、生まれる場所、家庭環境などを自分で選ぶことはできません。

そのためにも、市民一人ひとりが人権感覚を育んでいく努力をすることが必要です。

【問】 人権推進課 ☎(087)894・9088

## 浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽は、生活排水をきれいにし、環境保全に大きな役割を果たしていますが、その機能を発揮させるためには適切な管理が必要です。このため、浄化槽を設置している方には、保守点検・清掃・法定検査が義務付けられています。

法定検査は、毎年1回、浄化槽が正常に機能しているかを、指定検査機関(公益社団法人 香川県浄化槽協会)で調べてもらう重要な検査です。

浄化槽を設置しているすべての方に、同協会から法定検査の受検案内を郵送しますので、お申込みください。

検査料は、平成26年4月1日より10人槽以下を従来の5,200円から4,900円に改定しました。

【問】公益社団法人 香川県浄化槽協会  
☎(087)881-6600  
香川県東讃保健福祉事務所 環境管理室  
☎(0879)29-8273  
さぬき市上下水道部 下水道課  
☎(0879)43-3155

## 7月は第64回「社会を明るくする運動」 強調月間です。

「社会を明るくする運動」は犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラは全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会であります。そして、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行に陥った人たちの更生を助けるためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と参加が必要です。

さぬき市保護司会においても、7月1日から31日にかけて更生保護女性会との協力を得て「社会を明るくする運動」強調月間キャンペーンを実施します。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

さぬき市保護司会

【問】 人権推進課 ☎(087)894・9088

# 少年育成センターだより

**ご存知ですか? 「防犯カメラ付き緊急警報装置」の設置場所と使い方**  
 子どもに危険が迫っている場合には、大きな声を出したり、「防犯カメラ付き緊急警報装置」を活用したりして、周辺住民に異常事態を知らせる必要があります。そのため、日頃から緊急時に対応できるように、私たち市民の一人一人が、警報装置の場所や使い方を知り、心構えの準備をしておく必要があります。

**「けいほうボタン」と「防犯カメラ」**

「防犯カメラ付き緊急警報装置」は、市内九箇所に十機設置（設置者：さぬき警察署）されています。

「けいほうボタン」は写真(1)、「防犯カメラ」は写真(2)のような形状をしています。

「緊急警報装置」の「けいほうボタン」を押すと、サイレンの音が五十メートル以内に響き、近くに設置されている「防犯カメラ」の記録が保存されるようになっていきます。

一度、外出時に、「防犯カメラ付き緊急警報装置」の設置場所や使い方を確認してみませんか。



写真(1)「けいほうボタン」(黄色地に、赤文字)



写真(2)「防犯カメラ」場所により、多少、形状が異なります。

★少年に関する相談・情報は

さぬき市少年育成センター  
 少年相談専用電話

☎(08879)4251503152

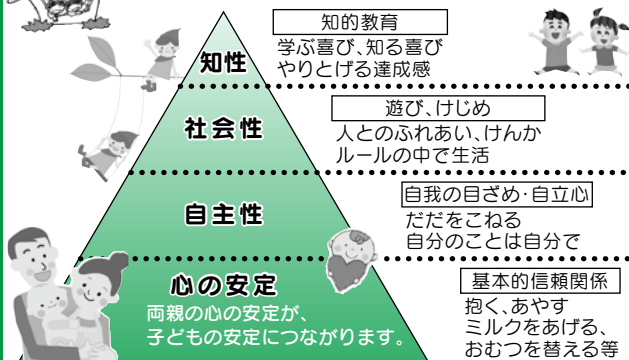


《防犯カメラ付き緊急警報装置》  
 子どもや女性を、悪質な声かけ等の犯罪から守るなど、防犯環境の整備を図る目的で設置されている。

## 7・8月は家庭教育啓発月間です。

子どもたちが夏休み期間に入り、家族や地域の人々とふれあう機会が多くなる7・8月を「家庭教育啓発月間」としています。

乳幼児期は親子の基本的信頼関係をつくる土台の時期～子どもの根っこを育てましょう～



- ★子どもの話をよく聞く。
- ★子どもの勉強をみてあげる。
- ★習い事は、子どもの気持ちや個性をよく考える。
- ★両親が一緒に子どものしつけについて考え、子どもの生活習慣が身につくようにする。
- ★離乳・言葉・トイレトレーニング等、他の子どもと比較しない。
- ★子どもの好奇心や自立心をできるだけ尊重する。

大きな木ほど「根」はしっかりと育ち、風雨にも負けず立っています。人も同じです。乳幼児期からしっかりと土台を育てていくことによって、子どもは自立した大人へと向かっていくことができます。

【問】生涯学習課 ☎(0879)42-3107

### 家庭教育が人生のカギ

平成26年度さぬき市家庭教育講演会  
 親子カラーセラピーで新発見

ほめて 笑って  
 心キラキラ体イキイキ  
 幸せに **入場無料**

さぬきっ子ふえすていばるにて、同時開催!

自分で自分をほめることは、自分に対しての最高のご褒美です。

自分をほめると自分の気持ちが喜び、子どもや家族をほめると、自然にみんなが明るく元気に健康で幸せになれます。カラーセラピーでは、その人の本質や今の心境、将来の希望、展望がわかります。カラーを生活の中に取り入れ、心も身体も健康になりましょう。

講師 カラーセラピスト 田上はる美

日時 7月21日(月・祝) 場所 21世紀館さんがわ  
 受付10:30~ 開演10:45 さぬき市寒川町石田東甲927-2

\*\*\*親子で参加ください。大人のみ参加も可能です。\*\*\*

【問】生涯学習課 ☎(0879)42-3107



# 図書館だより

**図書館ブックランキング** 多くのみなさまにさぬき市図書館をご利用いただき、ありがとうございました。今回の図書館だよりでは、昨年度、貸出や予約の件数が多い人気の本をご紹介します。

## ～平成25年度さぬき市図書館ベスト10～

【一般書】

順位	書名	著者名
1	夜行観覧車	湊かなえ
2	新参者	東野圭吾
3	幸福な生活	百田尚樹
4	民王	池井戸潤
5	夢を売る男	百田尚樹
	ルーズヴェルト・ゲーム	池井戸潤
7	確証	今野敏
	小説の誕生	保坂和志
	聖女の救済	東野圭吾
	ナミヤ雑貨店の奇蹟	東野圭吾
	プリズム	百田尚樹

【児童書】

順位	書名	著者名
1	かいけつゾロリの大金もち	原ゆたか
2	かいけつゾロリのにんじゃ大さくせん	原ゆたか
3	かいけつゾロリのまほうつかいのでし	原ゆたか
4	かいけつゾロリのきょうふの大ジャンプ	原ゆたか
	かいけつゾロリのでんごくとしごく	原ゆたか
6	かいけつゾロリのだ・だ・だ・だいほうけん！前編	原ゆたか
	かいけつゾロリのおたから大さくせん 後編	原ゆたか
8	かいけつゾロリの大どろぼう	原ゆたか
	かいけつゾロリのきょうふのやかた	原ゆたか
10	かいけつゾロリあついで！ラーメンたいけつ	原ゆたか
	かいけつゾロリイシシ・ノシシ大ピンチ！！	原ゆたか
	かいけつゾロリつかまる！！	原ゆたか
	かいけつゾロリのおぼけ大さくせん	原ゆたか
	かいけつゾロリママだーいすき	原ゆたか
	ミツケ！3	ウォルター・ウィック

### ★志度図書館の行事

- 古文書講座 7月 3日(木) 13:30～
- おはなし会 6月28日(土) 10:30～  
7月 5日(土) 14:00～
- リサイクル市 7月19日(土) 10:00～  
※保存期限の過ぎた月刊雑誌を差し上げます。(おひとり5冊まで)  
※なくなりしだい終了します。
- 夏のおはなし会スペシャル 7月26日(土) 10:00～  
場所: 志度図書館 ※参加自由・申込不要

#### ★休館日のお知らせ

6月 23日(月)、30日(月)  
7月 7日(月)、14日(月)、22日(火)、28日(月)、31日(木)  
※7月21日(月)は祝日開館します。

### ★寒川図書館の行事

- ちいさなおはなし会 6月21日(土) 14:00～
- まつぼっくりさんのおはなし会 7月21日(月) 14:00～
- 赤ちゃんのおはなし会 7月10日(木) 11:00～

開館時間 10:00～18:00

【問】志度図書館 ☎(087)814-2678  
寒川図書館 ☎(0879)43-6930



ホームページ(PC) <http://www.library.city.sanuki.kagawa.jp/index.html>

ホームページ(携帯) <http://www.library.city.sanuki.kagawa.jp/mobile.html>

### さぬき市文化資料展示館

## <21世紀館さんがわ>

【7月の催しもの(作品展示)のご案内】

第10回 さぬき市文化協会 文学文芸部門作品展 6月24日(日)～7月6日(日)	第12回 さぬき市文化協会 美術工芸(I)作品展 7月8日(火)～7月20日(日)
俳句5団体、短歌3団体、川柳1団体による作品の展示会です。色紙・短冊に込められた作者の思いを感じてください。	陶芸・竹工・金工など、完成度の高い作品が展示されます。ぬくもりのある作品に時間を忘れてお楽しみください。
第11回 志度水墨画会 作品展 7月22日(火)～8月3日(日)	
岡野景舟氏が指導する水墨・墨彩画教室の作品展です。「墨」の濃淡・匂いなど独特の世界観をお楽しみください。	
開館時間	9時～17時(初日は13時～、最終日は16時まで) ※主催者により変動あり
休館日	毎週月曜日 ※主催者により変動あり
場 所	観覧料 無料
場 所	寒川町石田東(寒川支所南側)
連絡先	21世紀館さんがわ ☎(0879)43-0780 生涯学習課 ☎(0879)42-3109
ホームページ	<a href="http://ew.sanuki.ne.jp/tenjikan/">http://ew.sanuki.ne.jp/tenjikan/</a>
Eメールアドレス	sangawa_21th@yahoo.co.jp

◎開館時間、休館日は変更する場合があります。  
◎展示作品を募集しています。ご希望の方は、上記施設または生涯学習課までお問い合わせください。

## さぬき市子ども会主催 さぬきっ子ふえすていばる!

7月20日(日)・7月21日(月・祝)  
★寒川公民館および周辺にて開催★

7月20日(日)  
★段ボール迷路を作ろう

7月21日(月・祝)  
ジュニアと遊ぼう  
書道パフォーマンス  
段ボール迷路で遊ぼう  
おかしなくすり  
スライム・プラバン作り  
などなど!

子どもたちに遊びを通して様々な体験をしてもらうため「さぬきっ子ふえすていばる!」を開催します!!  
楽しいイベントが盛りだくさんです。  
ぜひ、お友達やご家族でご参加ください。  
(★は要事前申し込み)

【問】さぬき市子ども会育成連絡協議会事務局  
(教育委員会事務局生涯学習課内)  
☎(0879)42-3107



君の手で成人式をつくろう！

## 平成27年 さぬき市成人式のスタッフ募集について

さぬき市では毎年、新成人で組織された実行委員会を中心に成人式を開催しており、今年度も実行委員の皆さんによる式典の企画・運営を予定しています。

皆さんの若い力とユニークなアイデアで、一生の思い出となる素晴らしい成人式を創り上げてみませんか？仲の良い友人と、また個人での参加もOKです。

思い出に残る「成人式」を、仲間と一緒に創りあげましょう！



- 募集人員 10名程度
- 募集対象 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方で、さぬき市にお住まい、もしくはさぬき市の中学校を卒業された方
- 活動期間 平成26年8月中旬～平成27年1月まで(例年、月に1～2回程度)
- 活動内容 ・成人式全般の意見交換および運営  
・各種アトラクション、会場展示物の企画・運営  
・記念品、案内状の企画
- 活動場所 さぬき市教育委員会(さぬき市津田支所内)ほか
- 応募方法 さぬき市教育委員会生涯学習課 成人式担当までご連絡ください。
- 本件に関する問い合わせ先 〒769-2492 さぬき市津田町津田138-15  
さぬき市教育委員会事務局  
生涯学習課 成人式担当  
☎(0879)42-3107  
FAX(0879)42-5454  
e-mail hatachi@city.sanuki.lg.jp



## 放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学ではテレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成26年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付致しますので、お気軽にお問合わせください。

## ○募集学生の種類

## —教養学部—

科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)

全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

## —大学院—

修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

## ○出願期間

平成26年6月15日～平成26年8月31日

(インターネットでの出願も受け付けております)

## ○資料請求(無料)・お問合わせ先

〒760-0016 香川県高松市幸町1-1

放送大学 香川学習センター

☎(087)837-9877 FAX(087)837-9890

放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

## 学校支援ボランティア募集!!



学校支援ボランティアは、学校や地域の子どものために、学校からの要望に応じて活動するボランティア

で現在、寒川地区・大川地区で実施しています。知識や経験、技能を生かして、できる事を、できる時に、できる範囲で活動してみませんか？

## 【問】事務局 ■寒川学校支援地域教育協議会

☎(0879)43-2506(寒川公民館内)

## ■大川学校支援地域教育協議会

☎(0879)43-3594(大川公民館内)

## ■生涯学習課

☎(0879)42-3107



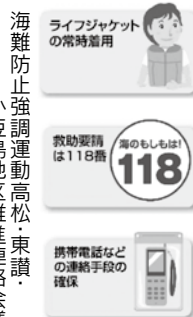
\*上記以外でも実施したい方・ボランティアに興味のある方は事務局までお気軽にご連絡下さい\*

## 食品衛生教室の案内

と き	平成26年7月14日(月)
集合場所	さぬき市「津田の松原」道の駅 7:20発 東かがわ市商工会駐車場 7:45発 ※帰宅時間は15時30分ごろになる予定
見学先	神戸グリコピア ※階段が多い見学施設です。
募集人数	30名(先着順)定員になり次第締め切ります。
参加費	無料
申込方法	『往復はがき』に住所・氏名・電話番号・乗車場所を書いて7月4日(金)までに申込(必着) (申込者一人につき、はがきは1通必要です。)

【申・問】(一社)香川県食品衛生協会 東讃地区  
〒769-2401 さぬき市津田町津田930-2 ☎(0879)42-3123

【問】高松海上保安部 航行安全課  
☎(087)821-7008



7月16日(水)～31日(木)の間、「海難ゼロへの願い」をスローガンに全国海難防止強調運動を実施します。海に出かける際は、最新の天気を確認して、無理のない計画を立て、マリネジャーを楽しみましょう。  
万が一、事故が発生した時は、海上保安庁「118番」に連絡してください。

## 全国海難防止 強調運動





7月・8月行事予定

【さぬき市体育協会】

○ソフトバレーボール大会

と き 7月6日(日)

と ころ 津田体育館

○議長杯ゲートボール大会

と き 7月13日(日)

と ころ 屋内ゲートボール場

○卓球大会

と き 7月13日(日)

と ころ 津田体育館

【志度地区】

○夏季軟式野球大会

と き 7月20日(日)・27日(日)

と ころ アークバリアBP志度

○24時間ソフトボール大会

と き 8月23日(土)・24日(日)

と ころ アークバリアBP志度

○第36回軟式野球選手権大会

と き 8月25日(月)

と ころ アークバリアBP志度

大会 結果

【さぬき市体育協会】

○さぬき市春季グループ対抗

オープンテニス大会 4月20日(日)

1部 優勝 マーベラスシヨット

2部 準優勝 TEAM KOBU

3部 優勝 エンジョイ テニス

準優勝 team je-vis

優勝 スマイル!

準優勝 三木テニスクラブ

3部 準優勝

## アクアフィットネス教室 受講生募集!!

水中運動は、水の抵抗を利用することによってシェイプUP効果が抜群です。音楽に合わせて楽しくエクササイズしましょう♪

また顔を水につけることがないので、泳ぎが苦手な方でも無理なくできますよ!

さあこの夏、アクアフィットネスをはじめませんか?

1期 日 平成26年7月31日・8月3日・7日・17日・21日・24日の全6回

2時 間 午後8時から午後9時まで

3場 所 さぬき市B&G海洋センター水泳プール(さぬき市寒川町)

4内 容 アクアフィットネスの基本指導

5講 師 アクアフィットネスインストラクター  
香川県エアロビック連盟理事  
遠藤 慎介 先生

6対 象 20歳以上で市内に在住もしくは在勤の  
アクアフィットネスに興味のある方

7定 員 先着40名

8参 加 料 1,000円(保険料を含みます)  
参加料は初回受講時に集金します。  
なお、教室を欠席されても参加料は返金できません。

9持 参 物 水着および水泳帽(教室中は必ず着帽  
していただきます)

10申 込 期間 平成26年6月23日(月)から  
7月11日(金)まで  
午前9時から午後5時まで  
(土曜・日曜を除く)

11申 込 方法 生涯学習課へ電話でお申し込みください。

【問】さぬき市教育委員会 生涯学習課  
☎(0879)42-3107

## 第10回 さぬき市卓球大会要項

- 1日 時 7月13日(日)受付8時30分～
- 2会 場 さぬき市津田体育館  
(津田町公民館2階)
- 3参加資格 さぬき市在住者、在勤者、  
在学生(中学生以上)
- 4参 加 料 1組400円
- 5種 目 ダブルス戦(ペアの性別は問わない)
- 6申 込 6月30日(月)までに安松までご連絡  
問 合 せ ください。  
さぬき市長尾東894-4  
安松佳代子  
☎・FAX (0879)52-2243

## 平成26年度志度地区 夏季軟式野球大会実施要項

- 1日 時 7月20日(日)・27日(日)
- 2会 場 アークバリアBP志度
- 3参加資格 旧志度町在住者・勤務者で構成され  
たチームに限る。  
(但し、学生・生徒は除く)
- 4参 加 料 1チーム 2,000円
- 5申 込 7月2日(水)午後7時30分から抽選  
会場で受付します。  
※参加申込書は、志度働く婦人の家  
にあります。
- 6抽 選 会 7月2日(水)午後7時30分
- 7問 合 せ 志度町体育振興会  
☎(0879)42-3107

## 平成26年7月イベント

日	イベント名	時間	場所	問い合わせ先	電話番号
6日(日)	竹林上人追善茶会	8:00~15:00	竹林庵、 自性院常楽寺	自性院常楽寺	(087)894-0324
8日(火)	津田の松原海水浴場 海開き	10:00~	津田の松原 海水浴場	さぬき市観光協会 (商工観光課内)	(087)894-1114
16日(水) 17日(木)	御本尊御開帳	16日 10:00~16:00 17日 11:00~13:00	志度寺	志度寺	(087)894-0086
19日(土)	2014RSK杯香川県ビーチバレー さぬき津田フェスティバル	開会式 9:00 競技 9:30~	津田の松原 海水浴場	山陽放送四国支社	(087)822-5858
19日(土)・21日(祝)・月 24日(木)・25日(金)	「げんない学園」 【企画:志度高校商業科】	—	平賀源内記念館、 志度高校ほか	志度まちぶら 探検隊(担当:岡)	(090)8970-9352
26日(土)	サマーメモリアル フェス2014	16:30~ 花火 21:00頃~	さぬき市役所 本庁西側埋立地	さぬき市商工会 青年部	(087)894-3888
テアトロンコンサート情報					
20日(日)	animelo mix presents NANA MIZUKI LIVE FLIGHT 2014	開場16:00 開演17:30	野外音楽広場 テアトロン	デューク高松	(087)822-2520
26日(土) 27日(日)	明治安田生命 Presents [KAZUMASA ODA TOUR]	開場15:30 開演17:00	野外音楽広場 テアトロン	デューク高松	(087)822-2520
夏越祭情報					
31日(木)	鴨部神社 夏越祭	18:00~	鴨部神社	鴨部神社	(087)895-0338
31日(木)	多和神社 夏越祭	18:00~	多和神社	多和神社	(087)894-1169
31日(木)	富田神社 夏越祭	18:00~	富田神社	富田神社	(0879)43-3963
31日(木)	石田神社 夏越祭	18:00~	石田神社	石田神社	(0879)43-6103
31日(木)	男山神社 夏越祭	18:00~	男山神社	男山神社	(0879)43-5908
31日(木)	ちのわ 茅輪くぐり神事 夏越祭	神事 18:00~ 夏越祭 18:30~	宇佐神社	宇佐神社	(0879)52-2065
31日(木)	かたしろ 形代流し神事 曲水の宴	19:00~	宇佐神社	宇佐神社	(0879)52-2065
31日(木)	造田神社 夏越祭	18:00~	造田神社	造田神社	(0879)52-3751

\* イベント情報については平成26年5月9日現在のものです。その後変更になる場合もありますのでご了承ください。

## おへんろつかさ養成講座 受講生 募集

- 【応募条件】 全6回のうち4回以上受講可能な方  
 【募集人員】 20名(応募多数の場合は、抽選で決定)  
 【受講料】 3,000円  
 【講師】 各住職のほか遍路・観光ガイド等の専門家  
 【申込方法】 申込書付募集チラシに必要事項をご記入の上、お申込ください。チラシは商工観光課、各支所、おへんろ交流サロン等で配布のほか、さぬき市観光協会ホームページ(<http://sanuki-kanko.jp/index.html>)からもダウンロードできます。  
 【応募締切】 平成26年7月23日(水)必着  
 【問合せ】 さぬき市観光協会(さぬき市商工観光課内)  
 ☎(087)894-1114

○講座日程 ※都合により変更になる場合があります。

日程	会場	主な内容
8/ 3(日)	おへんろ交流サロン	会場の展示資料について
9/ 6(土)	志度寺	志度寺現地研修
9/21(日)	長尾寺	長尾寺現地研修
11/ 1(土)	大窪寺	大窪寺現地研修
12/ 7(日)	へんろ道	へんろ道現地研修
1/11(日)	おへんろ交流サロン	四国遍路は人生のたとえ話

さぬき市防災講演会  
(自主防災組織研修会)

- 日時: 平成26年7月6日(日)  
10:00~12:00(9:00受付開始)  
 場所: さぬき市志度音楽ホール  
 講師: 香川大学防災教育センター  
特命教授 松尾 裕治 氏  
 演題: 「過去の災害から学ぶローテク防災術」

## 参加申込

事前に電話で危機管理室までお申込みください。  
定員になり次第締め切りとさせていただきます。

## 同時開催(申込不要)

起震車体験  
災害対策車両や防災関係商品の展示

場所: 志度構造改善センター駐車場  
 時間: 9:00~12:00

【問】総務部危機管理室 ☎(087)894-1115



カメラリポート

5/14

災害時における倒木の撤去等に関する協定に調印

さぬき市と香川県造園協会との間で、災害時における倒木の撤去等に関する協定が締結されました。さぬき市において災害が発生した場合、車道および歩道上の倒木の撤去等の業務に協力を要請することで、災害時の緊急車両等の通行に支障をきたす倒木等を迅速に撤去できることや、避難所の安全確保をいち早く行い、受け入れ態勢を整えることができるようになりました。



5/14

災害時におけるLPガス等の調達に関する協定に調印

さぬき市と香川県LPガス協会大川支部との間で、災害時におけるLPガス等の調達に関する協定が締結されました。さぬき市において災害が発生した場合、避難所等へのLPガスの供給を要請することで、避難所の受け入れ態勢をいち早く整えることができるようになりました。



5/17

平賀源内先生  
こども科学教室

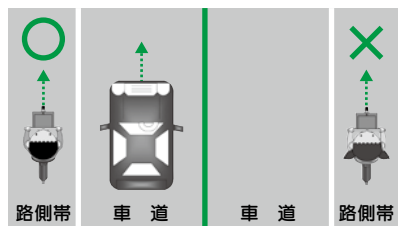
徳島文理大学香川キャンパス体育館で平賀源内先生こども科学教室が行われました。市内小学3〜6年生約50人それぞれが作った紙飛行機を飛ばして楽しんでいました。

紙飛行機飛ばし大会では、こどもたちが少しでも遠くに飛ばそうとがんばり、会場全体が大いに盛り上がっていました。



知っていますか？  
～自転車の路側帯右側通行禁止～

平成25年12月に道路交通法が改正され、『路側帯』では車道と同じく、左側を通行しなければなりません。違反した場合は3箇月以下の懲役または5万円以下の罰金が科せられます。ちなみに、自転車は「軽車両」であり、車両の仲間です。交差点ルールやマナーを守って安全運転を心がけ、事故を起こさない・遭わないようにしましょう。



『路側帯』とは……歩行者の通行の用に供し、または車道の効用を保つため、歩道の設けられていない側の道路の路端寄りに設けられた帯状の道路部分で、道路標示により区画された部分のことです。

【問】さぬき警察署交通課 ☎(087)894-0110  
さぬき市生活環境課 ☎(087)894-1119

さぬき警察署からのお知らせ

香川県内では、平成24年から、信号機が設置されていない「止まれ」の規制がある事故の多い交差点において出会い頭の交通事故を防止するために、「止まれ」の文字を赤色で囲む、一時停止のカラー化を実施しています。このカラー化は、「止まれ」をわかりやすくすることで、ドライバーに一時停止と安全確認を促し、交通事故の防止を図る効果が見込まれます。

皆さんも、カラー化している交差点は、特に一時停止を確実にいき、よく安全を確認して通行し、交通事故に遭わない・起こさないようにしましょう。



(実際は赤色です。)

【問】さぬき警察署交通課 ☎(087)894-0110  
さぬき市生活環境課 ☎(087)894-1119

## ●3～4か月児健診(津田保健センター)

17日	木	12:30～13:00受付	津田保健センター	平成26年3月生まれ
-----	---	---------------	----------	------------

## ●1歳6か月児健診(津田保健センター)

1日	火	12:30～13:00受付	津田保健センター	平成24年12月生まれ
----	---	---------------	----------	-------------

## ●3歳児健診(津田保健センター)

10日	木	12:30～13:00受付	津田保健センター	平成22年12月生まれ
-----	---	---------------	----------	-------------

## ●乳幼児相談(身長・体重測定、育児相談、栄養相談)

3日	木	9:30～11:00	志度保健センター	乳幼児希望者
9日	水	9:30～11:00	大川保健センター	
16日	水	9:30～11:00	寒川農村環境改善センター	
24日	木	9:30～11:00	津田保健センター	
28日	月	9:30～11:00	長尾保健センター	

## ●2歳児歯科検診

7月	市内委託医療機関にて受診			平成23年12月生まれ
----	--------------	--	--	-------------

## ●こども相談(発達や育児についての個別相談)

29日	火	予約制	長尾保健センター	幼児希望者
-----	---	-----	----------	-------

(ご希望の方は事前にご連絡ください。)

## ●健康相談

7日	月	9:30～11:00	長尾保健センター	成人の希望者
23日	水	9:30～11:00	志度保健センター	
24日	木	13:20～14:00	津田猪塚自治会館	
		14:20～15:00	津田公民館北山分館	

## ●栄養相談

16日	水	14:00～16:00	長尾支所2階	希望者
-----	---	-------------	--------	-----

【問】国保・健康課 ☎(0879)52-2518

7月  
保健だより

## 🌸 麻しん(はしか)にご注意ください 🌸

首都圏や近畿地方を中心に麻しん(はしか)の患者が増加しています。特に、1期の定期接種を開始する前の0歳児および予防接種歴のない1歳児の報告が多くみられます。

麻しん(はしか)は、免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症するといわれるほど感染力が非常に強く、感染を予防するには予防接種が有効です。対象年齢になったらできるだけ早めに予防接種を受けましょう。

## ●幼児期の麻しん・風しん予防接種第1期・第2期はもれなく受けることが大切です。

～平成26年度定期接種対象者～

第1期: 生後12月～24月に至るまで

第2期: 平成20年4月2日～平成21年4月1日生

※自己負担は無料です。接種期間を過ぎると全額自己負担になりますのでご注意ください。

接種期間: 平成26年4月1日～平成27年3月31日

### 🌸 予防接種のお知らせ 🌸

## ◆転入された方へ

さぬき市へ転入された方で90か月(7歳6か月)未満のお子さまの保護者の方は、今までに受けている予防接種についてご連絡をください。予防接種の種類によっては通知の時期を過ぎている場合がありますので、必ずご連絡をお願いします。

## ◆長期療養のため定期予防接種を受けられなかった方へ

長期にわたり療養を必要とする疾病で予防接種を受けられなかった方が、回復後2年以内に接種する場合には、定期接種として認められる場合があります。

対象となる疾病の種類や対象年齢等については、国保・健康課までお問い合わせください。

【問】国保・健康課 ☎(0879)52-2518



## 農業委員会からのお知らせ 農業者年金の現況届は 忘れずに提出を!



現況届は、年金を受給するために必要な毎年の手続きです。

農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給されている方は、現況届を必ず農業委員会に提出してください。

### 現況届が届く時期は…

現況届の用紙は、**5月末日頃**に直接受給権者ご本人あて送付します。

### 現況届の提出時期は…

現況届は、**6月1日から6月30日**までに**農業委員会**に必ず提出してください。

### 現況届の提出を忘れると…

現況届の提出がないときは、11月の支払いから提出されるまでの間、**年金の支払いが差し止められます**のでご注意ください。

### 1 経営移譲年金を受給している方

受給権者ご本人が農地等を取得するなどして農業を再開していないこと(初めて現況届を提出される方の場合は、農業所得の申告などの諸名義が経営移譲の相手方に変更していること)などをお確かめのうえ、現況届に署名・記入して6月1日から6月30日までに農業委員会に必ず提出し内容の確認を受けてください。

### 2 農業者老齢年金を受給している方

受給権者ご本人が現況届に署名・記入して、6月1日から6月30日までに農業委員会に必ず提出してください。

(注) ①、②において、受給権者ご本人が署名・記入をすることが困難な場合は、代理人(親族等)が署名・記入を行ってください。

独立行政法人 農業者年金基金 ホームページ <http://www.nounen.go.jp>

【問】農業委員会事務局 ☎(087)894-9212

## 高松東年金事務所主催の 国民年金保険料相談(年金相談)

6月24日(火) 10:00~15:00  
津田支所1階新会議室

7月24日(木) 10:00~15:00  
さぬき市役所附属棟多目的室

※年金手帳、年金証書、印鑑等をお持ちください。  
(代理人がお越しになる場合は委任状が必要となる場合があります)

【問】高松東年金事務所国民年金課 ☎(087)861-3866  
さぬき市国保・健康課 ☎(0879)52-2514

## 日本年金機構からのお知らせ

### 国民年金保険料免除申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予となる制度があります。

保険料の免除や猶予を受けず、保険料が納め忘れの状態でも、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金遺族基礎年金が受けられない場合があります。平成26年4月からは、保険料の納付期限から2年を経過してない期間について、さかのぼって免除等を申請できるようなりましたので、未納期間がある方は、高松東年金事務所または市役所の国民年金担当窓口へご相談ください。(学生納付特例も同様です)

申請される年度ごとに、申請書は1枚ずつ提出していただき、対象年度の前年所得により審査を行います。なお、平成26年度の免除は、平成26年7月1日より受付開始となります。

【問】高松東年金事務所  
さぬき市国保・健康課 ☎(087)861-3866  
☎(0879)52-2514

## こんにちは 地域包括支援センターです

### ●高齢者虐待を知っていますか?

高齢者虐待は誰の身近にも起こりうる問題です。望ましい介護方法が分からないために、不適切な対応となり、高齢者のためになると思ってしていることが虐待につながることもあります。深刻な虐待を防ぐには、身近な方の気づきが大切です。虐待の「おそれ」があると思った段階でお知らせください。介護の負担が重い、やり方がわからないという方への相談や助言も行います。



【問】さぬき市地域包括支援センター(介護保険課内)  
場所 さぬき市長尾東888番地5 ☎(0879)52-0410

## 介護予防 「いきいき健康教室」のご案内

委託先: さぬき市社会福祉協議会

さぬき市では、住み慣れた地域で自分らしく元気で自立した生活が長く送れるように、介護予防の体操や、認知症予防のレクリエーションを楽しみながら行う教室を開催しています。

参加申込みや参加料は必要ありません。ご都合に合わせてお気軽にご参加ください。

時間: 午前10時から11時30分 時間: 午後1時30分から3時

7月 3日	寒川ふれあいプラザ	7月 4日	志度公民館末分館
7月 9日	津田公民館北山分館	7月 8日	鴨庄ふれあいプラザ
7月10日	みろくふれあい市場内 コミュニティセンター	7月25日	長尾保健センター
7月10日	福祉の里2階研修室		
7月11日	鴨部ふれあいプラザ		
7月14日	南川構造改善センター		
7月22日	多目的研修集会施設		

<会場や時間のお問い合わせ先>  
・さぬき市社協(大川支所) ☎(0879)43-6590  
・さぬき市地域包括支援センター ☎(0879)52-0410

さぬき市健康増進計画

## 「さぬき・すこやかプラン21(第2次)」

“生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまち・さぬき”を目指して

### 【栄養・食生活編】

#### ●栄養・食生活に関する現状と課題

- ①朝食の欠食
    - ・どの年代も、朝食を毎日とらない人が約1割いる。特に親元を離れ自立する世代に多い。
  - ②子どもの孤食
    - ・夕食を1人でとることがある小・中学生の割合が高い。
  - ③規則正しい食生活について
    - ・夜の間食をする人が多い。
    - ・主食・主菜・副菜をそろえて食べる子育て世代の割合が低い。
- 食習慣は子どもの頃からの生活習慣が基本となりますが、子どもを生み育てる親世代に食生活の乱れがみられることが子どもの食習慣にも大きく影響していることをふまえ、家庭において食と健康に対する正しい知識を持ち、楽しみながら健全な食生活につながるよう取り組みを推進していきます。



### 目標: 食事を楽しみながら正しい食生活を身につける

規則正しい食生活、バランスのとれた食事は肥満や生活習慣病の予防にもつながります

#### ◆バランスのとれた食事とは



#### ◎野菜は1日350g以上必要です

『両手1杯分の緑黄色野菜(約120g)』と『両手2杯分の淡色野菜(約230g)』を合わせた両手3杯分の野菜を食べましょう。



## ●7月 休日当番薬局

資料：大川薬剤師会

日	曜	薬局名称	所在地	電話番号
6	日	辻上薬局長尾店	さぬき市長尾西	(0879)52-0701
		ひだまり調剤薬局	さぬき市大川町田面	(0879)43-1755
13	日	なの花薬局つるわ店	さぬき市津田町鶴羽	(0879)42-1288
20	日	ひだまり調剤薬局三本松店	東かがわ市三本松	(0879)26-6777
21	月	三本松調剤薬局	東かがわ市三本松	(0879)24-3300
27	日	松村薬局松原店	東かがわ市松原	(0879)23-1381

※変更する場合がありますので確認のうえ、来局ください。

## ●7月 休日当番医

資料：大川地区医師会 大川歯科医師会

日	曜	科目	当番病院名称	所在地	電話番号
6	日	整	つじ整形外科クリニック	さぬき市長尾西	(0879)52-1655
		内	森 医 院	東かがわ市引田	(0879)33-3588
		内	陶 山 医 院	さぬき市大川町田面	(0879)43-3008
		歯	歯科しろとりごうだ	東かがわ市白鳥	(0879)25-9666
13	日	外	つるわクリニック	さぬき市津田町鶴羽	(0879)42-0170
		内	桑島内科医院	東かがわ市三本松	(0879)25-0771
		内	小田内科医院	さぬき市志度	(087)894-0305
		歯	水野歯科	さぬき市大川町富田西	(0879)43-1114
20	日	整	宇田整形外科医院	東かがわ市白鳥	(0879)25-4328
		内	田村内科医院	東かがわ市三本松	(0879)25-2868
		内	大松内科医院	さぬき市鴨庄	(087)895-1256
		歯	服部歯科医院	さぬき市造田是弘	(0879)52-1118
21	月	外	太田病院	東かがわ市三本松	(0879)25-2673
		内	三木医院	東かがわ市引田	(0879)33-3034
		内	中川内科医院	さぬき市志度	(087)894-1253
27	日	外	みさごクリニック	東かがわ市引田	(0879)33-3900
		内	県立白鳥病院	東かがわ市松原	(0879)25-4154
		小	田中 小 児 科	さぬき市長尾名	(0879)52-0010
		歯	安部歯科医院	さぬき市大川町富田西	(0879)43-6093

※診療時間は、9：00～17：00（歯科は12：00まで）  
変更する場合がありますので確認のうえ、来院ください。

さぬき市民病院では、大川地区医師会と協力して、毎日（365日）19時30分から23時まで大川地区小児夜間急病診察室を開設しています。対象は、中学生までです。

【問】さぬき市民病院 ☎(0879)43-2521(代表)

急な病気やけがなどの相談や休日当番医の詳細情報については、さぬき市ホームページの【くらしの情報】→【健康・福祉】→【一般健康情報】→【救急相談】をご覧ください。

## ●行政相談

開設日	開設場所	時間	問い合わせ先
7月2日(水)	長尾公民館	13:00～15:00	生活環境課 ☎(087)894-1119
7月3日(木)	大川支所相談室	13:00～15:00	
7月8日(火)	津田働く婦人の家	10:00～12:00	
7月9日(水)	寒川公民館	13:00～15:00	
7月11日(金)	さぬき市役所1階相談室	13:00～15:00	

## ●人権相談

開設日	開設場所	時間	問い合わせ先
7月8日(火)	志度社会福祉センター	10:00～12:00	人権推進課 ☎(087)894-9088
7月11日(金)	高松法務局寒川出張所		
7月17日(木)	大川支所		

## ●心配ごと相談(予約不要)

開設日	開設場所	時間	問い合わせ先
7月3日(木)	大川支所	13:00～15:00	さぬき市 社会福祉協議会本所 ☎(0879)52-2950
7月4日(金)	長尾支所		
7月9日(水)	志度社会福祉センター		
7月15日(火)	寒川公民館		
7月22日(火)	津田老人福祉センター		

※予約不要となっておりますが、状況によってはお待ちいただく場合もありますのでご了承ください。

【問】さぬき市社会福祉協議会本所  
☎(0879)52-2950

## ●専門相談(要予約)

開設日	開設場所	時間	内容
7月29日(火)	志度社会福祉センター	13:30～16:00	法律相談
7月9日(水)	長尾支所	13:30～16:00	法律相談
7月25日(金)		13:00～15:00	土地・建物相談
7月16日(水)			

※当日の予約状況により、次回以降の開催日になる場合がありますのでご了承ください。  
※当日に相談員の都合で開催日が変更になる場合がありますので、その節はご容赦ください。  
※相談時間は1人30分程度とさせていただきますが、予約時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

## ●民事暴力相談は、

【問】香川県暴力追放運動推進センター ☎(087)837-8889

## ●納税のお知らせ

納期限	6月30日(月)	納期限	7月31日(木)
★国民健康保険税	全期・1期	★国民健康保険税	全期・1期
★市県民税	全期・1期	★固定資産税	2期
□座振替の新規申込み・変更手続は、6月30日(月)までに完了します。			
納め忘れのないようご注意ください。納税には、便利な口座振替がおすすめです。			
【問】税務課 ☎(087)894-9210			



多田	山岡	爲野	島	石川	櫻村	堀池	稲垣	岩野	加藤	佐々木	山吉	神原	木村	木村	大浦
凛咲	琳聖	瑛太	春仁	葵唯	優香	紗愛	祐衣	雄海	碧い	結彩	彩愛	咲愛	藍紗	結暖	弘夢
女	男	男	男	女	女	女	女	男	男	女	女	女	女	女	男
和義	聖司	洋一	周平	真也	貴紀	和弘	英人	敬太	裕介	一弥	孝宏	巧	雅朗	津	津
鳴志	志	志	志	志	志	志	志	志	志	志	志	志	志	志	志
部(田中)	度(霊)	度(三井)	度(野)	度(藤村)	度(藤村)	度(藤村)	度(藤村)	度(藤村)	度(藤村)	度(藤村)	度(藤村)	度(藤村)	度(藤村)	度(藤村)	度(藤村)

氏名 性別 保護者 地区

お誕生日おめでとう  
 ~H26.5.31届出分  
**おめでた**

村上カツノ	森本美津子	今福キクエ	田中弘	池田實	中尾茂樹	中野宏紀	桂政七
99	83	99	87	92	85	18	83
鶴羽(東町)	鶴羽(大山)	津田(江泊)	津田(北原)	津田(本町)	津田(新町)	津田(船町)	津田(南船町)

ご冥福をお祈りします  
 ~H26.5.31届出分  
**おくやみ**

安部芽衣莉	植村心結	安部陽音	林柚衣	鳴海莉音	藤井比那子
女	女	男	女	女	女
大輔	勇樹	隆希	将樹	竜二	伸比古
多和(中山下)	多和(助光)	長尾(東福良)	造田(是弘中組北)	昭(和公文明)	部(大笹)

天羽ミチ子	橋本敬子	多田一雄	安藝キミ子	稲田秀夫	桃原久吉	和田重次	白井トヨ子	山本富久榮	北地由一	安部義光	木村利英	白石英子	山崎トシエ	稲井精子	小西三恵子	大山猛	辻完一	六車浪恵	藏本重樹	大山ノブエ
86	77	86	80	79	95	78	92	79	92	91	71	83	98	93	67	82	92	88	70	80
小田(奥の谷)	小田(釜居谷)	鴨部(下張)	鴨部(田中)	鴨部(坂子)	鴨部(西山)	鴨部(小方)	鴨部(白方)	鴨部(白方)	鴨部(大井)	末(末東)	志度(鬯菅住宅)	志度(天野)	志度(天橋)	志度(大橋)	志度(南中浜)	富田西(大井)	富田西(田辺町)	富田中(谷町)	富田中(宮町)	南川(南町)

植村スミコ	渡邊正美	長崎シズエ	中柄廣昭	岡田美千子	山下富香	松田シゲ子	冬木トヨ子	木村浅子	金藤勇	佐々木正孝	尾崎正一
77	80	95	58	83	72	98	88	83	71	76	77
前山(来栖)	長尾(東福良)	長尾(西千代町)	長尾(西安松)	長尾(西中ノ丁)	長尾(西中ノ丁)	造田(野間田東)	造田(高西長行)	昭(和下屋)	昭(和初音三)	神前(東山崎)	石田(西橋方)

おくやみおめでたについては、  
 広報発行日の前月中の届け出で、  
 親族等の意思が確認できている  
 ものだけを掲載しています。



地区別人口集計表

地区名	世帯数	男	女	合計
津田地区	2,890 (0)	3,241 (-9)	3,642 (-4)	6,883 (-13)
大川地区	2,321 (4)	2,827 (-5)	3,149 (0)	5,976 (-5)
志度地区	8,501 (10)	9,936 (-4)	10,369 (-2)	20,305 (-6)
寒川地区	2,076 (-6)	2,683 (-4)	2,981 (-4)	5,664 (-8)
長尾地区	4,878 (-5)	6,227 (-4)	6,680 (-21)	12,907 (-25)
合計	20,666 (3)	24,914 (-26)	26,821 (-31)	51,735 (-57)

平成26年5月31日現在住基人口世帯数 ( )は前月比

市内の交通事故 発生状況

区分	5月中	1月からの累計
人身(件)	22 (27)	140 (168)
物損(件)	79 (73)	468 (375)
死亡(人)	0 (0)	2 (1)

※かつこ内の数字は昨年同期の件数

犬の飼い主さまへ

ふん尿等の適正処理について

無責任な飼い主によって、家の前や公園や道路など犬のふん尿の放置、悪臭、汚れで困っているとの苦情が多く寄せられています。  
 ふん尿等を適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の義務です。「ただ餌を与えているだけで後のことは一切関係ない!」といった自分勝手な行動は慎むようにお願いします。

- ☆散歩中に排せつさせる場合  
 ふん処分のための袋やスコップを持参し、犬のふんは必ず持ち帰ってください。  
 持ち帰ったふんは、可燃ごみとして出すなど適正に処理してください。
- ☆敷地内(屋内)排せつさせる場合  
 近隣の方に悪臭で迷惑を掛けないように、速やかに片づけてください。

香川県の条例にて規定されております!

香川県動物の愛護および管理に関する条例において、「道路、公園その他公共の場所又は他人の土地、建物等においてふんを排せつしたときは、直ちに、その場所を清掃すること」と規定されています。

もし、ふんが放置される現場を見かけたら...

- ①ふんの放置現場を見つけた場合、直接飼い主に対して注意を促してください。
- ②ふんを放置する飼い主(名前・住所等)が特定できている場合、生活環境課までご連絡ください。

【問】香川県東讃保健福祉事務所 衛生課 ☎(0879)29-8270  
 さぬき市役所 市民部 生活環境課 ☎(087)894-1119

「広報さぬき」紙面についてご意見を募集します。

より親しまれる広報紙にするため、「広報さぬき」の紙面について市民の皆さんの建設的なご意見を募集します。  
 お寄せいただいたご意見は、今後の広報紙づくりの参考にさせていただきます。  
 なお、ご意見は、下記連絡先よりお寄せください。

【連絡先】  
 〒769-2101 さぬき市志度5385番地8 秘書広報課 広報係  
 メールアドレス: hisyo@city.sanuki.lg.jp

【問】秘書広報課 ☎(087)894-6372



7月から手話通訳者の設置日が木曜日に変わりました

さぬき市福祉事務所では、手話をコミュニケーション手段として利用する方が福祉事務を利用する際等の手助けをするため、定期的に通訳者を設置しています。

○利用対象者  
 さぬき市内に居住する聴覚障害者その他手話通訳を必要とする方

○設置場所  
 さぬき市福祉事務所1階(相談室)

○設置日・時間  
 毎週木曜日(木曜日が休日)の場合は、その翌日) 8時30分～17時

【問】さぬき市福祉事務所 長寿障害福祉課 障害者福祉担当 ☎(0879)522-2919 FAX(0879)522-2516 ☎(0879)522-2516

# さぬき市コミュニティ放送番組表 (7月)

時 分	6/29(日)~7/5(土)	7/6(日)~7/12(土)	7/13(日)~7/19(土)	7/20(日)~7/26(土)	7/27(日)~8/2(土)	
午前	00	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット
	15	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操
	30	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	45					
	00					
	15	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	30					
	45					
	00					
	15	SCN週刊ニュース	～あなたの夢をサポートします中小企業庁～ (政府インターネットテレビ)	きらり布石箱～瀬戸内海～ (香川県制作)	～健康寿命をのばすために～ (政府インターネットテレビ)	地域の女性応援団これカラ (KBN制作)
	30		文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	45					
午前	00					
	15	議会特集 平成26年さぬき市議会 第2回定例会	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース
	30					
	45					
	00					
	15		文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	30					
	45					
	00					
	15	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	30	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	45					
午後	00					
	15	SCN週刊ニュース	～あなたの夢をサポートします中小企業庁～ (政府インターネットテレビ)	きらり布石箱～瀬戸内海～ (香川県制作)	～健康寿命をのばすために～ (政府インターネットテレビ)	地域の女性応援団これカラ (KBN制作)
	30		文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	45					
	00					
	15	議会特集 平成26年さぬき市議会 第2回定例会	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット
	30		さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操
	45		文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	00		SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	15					
	30		文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	45					
午後	00					
	15	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース
	30					
	45					
	00					
	15	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	30	文字放送	～あなたの夢をサポートします中小企業庁～ (政府インターネットテレビ)	きらり布石箱～瀬戸内海～ (香川県制作)	～健康寿命をのばすために～ (政府インターネットテレビ)	地域の女性応援団これカラ (KBN制作)
	45					
	00					
	15	SCNニュース	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	30	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操
	45	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット
午後	00					
	15					
	30					
	45					
	00					
	15	議会特集 平成26年さぬき市議会 第2回定例会	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース
	30					
	45					
	00		SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	15					
	30		文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	45					
午前	00	ショッピングチャンネル				

## <SCN番組案内>

OSCNニュースは、毎週火曜日と金曜日の19:00更新で放送しています。(放送時間 6:30～・12:00～・16:00～・19:00～・21:00～・23:00～)  
 -この番組予定は、一部変更することがあります。番組の変更は、文字放送でお知らせします。-

\*SCNの番組は、デジタル12チャンネルで放送しています。  
 ※なお、番組に関するお問い合わせは、さぬき市コミュニティ放送番組編成係(Tel.0879-43-2514)まで。



2014. 7月号 No.147

●さぬき市総務部秘書広報課発行  
 平成26年6月20日

香川県さぬき市志度5385-8  
 URL <http://www.city.sanuki.kagawa.jp>

FAX (087) 894-4440  
 印刷 (株) ミヤプロ

この広報紙は再生紙を使用しています

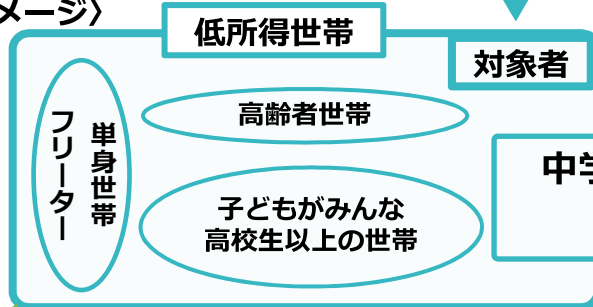
# お知らせします。 2つの給付金。

## 臨時福祉 給付金

所得の低い方の負担を緩和します。

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

〈イメージ〉



## 子育て世帯 臨時特例給付金

子育て世帯の負担を緩和します。

消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えをはかる観点から、臨時的な給付措置として実施します。

中所得世帯

対象者  
中学生以下の子がいる世帯  
(子育て世帯)

※受給資格の有無を確認したい方は、  
次ページをご覧ください。

注) 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。

### ● 「社会保障と税の一体改革」とは

社会保障制度を財政的にも仕組み的にも安定させることで、誰もが安心して利用できるようにするための改革です。

- 平成26年4月から消費税率は8%になりました。\*
- 引上げ分は、すべて子育て、医療・介護、年金を充実・安定化するために使います。

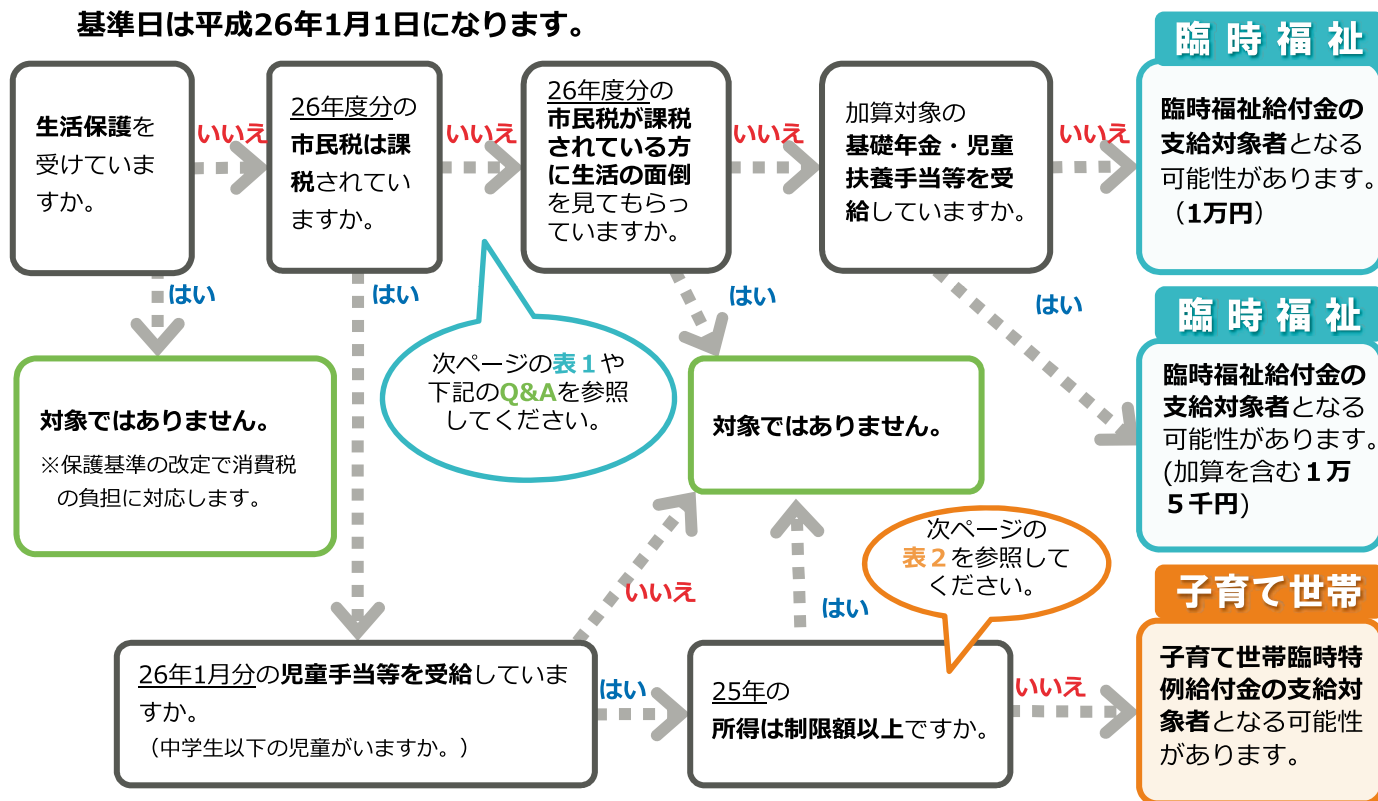
この消費税率の引上げによる反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済成長力の底上げと好循環の実現をはかり持続的な経済成長につなげるため、「経済政策パッケージ」を決定しました。その一環として2つの給付金を支給します。

※平成27年10月から消費税率を10%に引き上げることが税制抜本改革法に定められていますが、改めて経済状況等を総合的に勘案した検討をおこないます。



## 対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日になります。



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。ご不明な点はさぬき市役所または厚生労働省までお問い合わせください。

Q

自分が市民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？

例えば、

A

- ・ご自身の給与支給明細書の「住民税（市民税）」の項目に課税額が記載されている場合
  - ・介護保険料決定通知書に記載されている「保険料の段階」で5段階以上となっている場合
  - ・ご自身の給与や年金の収入が次ページの表1の非課税限度額以上の場合
- には、基本的に市民税が課税されています。

Q

基準日（平成26年1月1日）の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか？

A

今回の2つの給付金は基準日（平成26年1月1日）時点で住民票のある市区町村から給付金が支給されます。具体的な申請期間や手続については、基準日時点でお住まいの市区町村にお問い合わせください。

Q

基準日（平成26年1月1日）以降に生まれた方や亡くなられた方は給付金の対象になりますか。

A

- 〔臨時福祉給付金〕  
基準日（平成26年1月1日）に生まれた方は給付金の対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方も、臨時福祉給付金の対象にはなりません。
- 〔子育て世帯臨時特例給付金〕  
基準日に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた対象児童も子育て世帯臨時特例給付金の対象児童にはなりません。

# 臨時福祉給付金

## 支給要件

### ● 支給対象者

- ・平成26年度分の**市民税が課税されていない方**が対象です。

ただし、{ ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合  
・生活保護の受給者である場合 など } は除きます。

### ● 支給額

- ・1人につき **10,000円**
- ・下記の《加算対象者》は1人につき **5,000円** を加算

#### 《加算対象者》

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者<sup>※1</sup>
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など<sup>※2</sup>

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。

※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

**表1** 【市民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）】

（給与所得者）

区分	非課税限度額 （給与収入ベース）
単身	93万円
夫婦	137.8万円
夫婦子1人	168.3万円
夫婦子2人	209.9万円

（公的年金等受給者）

区分		非課税限度額 （年金収入ベース）
単身	65歳以上	148万円
	65歳未満	98万円
夫婦	65歳以上	192.8万円
	65歳未満	147万円

# 子育て世帯臨時特例給付金

## 支給要件

### ● 支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ①平成26年1月分の**児童手当・特例給付<sup>※</sup>を受給**

- ②平成25年の所得が**児童手当の所得制限限度額未満**（表2の限度額目安未満かどうか）

※特例給付とは、所得が高額な方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

### ● 対象児童

支給対象者の平成26年1月分の**児童手当・特例給付の対象**となる児童

ただし、{ ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童  
・生活保護の受給者となっている児童 など } は除きます。

### ● 支給額

対象児童1人につき **10,000円**

**表2** 【児童手当の所得制限限度額】

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622.0万円	833.3万円
1人	660.0万円	875.6万円
2人	698.0万円	917.8万円
3人	736.0万円	960.0万円
4人	774.0万円	1002.1万円
5人	812.0万円	1042.1万円

## 申請方法

- **申請先** : さぬき市役所福祉総務課「臨時福祉給付金等」窓口  
平成26年1月1日時点で住民票がさぬき市にある方が対象です。
- **申請期間** : 平成26年7月1日（火）～平成27年1月5日（月）
- **提出書類** : **申請書**（支給対象となる可能性のある方に対して、郵送します。）  
※申請書が届いた方が必ずしも対象となるわけではありません。あらかじめご了承ください。

### 本人確認書類（支給対象者全員分が必要）

住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、健康保険証等の写し など

### 指定した口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳またはキャッシュカードの写し  
「子育て世帯臨時特例給付金」：児童手当の受取口座を指定する場合は、これらの確認書類は不要です。

## 給付金の受取方法

- 申請書に記載した**指定口座に入金**されます。  
※金融機関口座を持っていないなどの特別な事情がある場合に限り、後日現金で受け取ることができます。

## ご注意

- 受け取ることができるのは**どちらか1つ**の給付金です。
- 原則として、**申請期間外の申請**や平成26年1月1日時点でさぬき市に**住民票がない方の申請**は受け付けられませんのでご注意ください。  
※一定の住居を持たない方でいずれの市区町村にも住民票がない方については、平成26年1月2日以降であってもさぬき市で住民票の手続きを行えば申請を行うことができます。  
※DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等で、他の市区町村から住民票を移さずにさぬき市にお住まいの方については、さぬき市で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。
- 申請期間などは、**各市区町村により異なります**。さぬき市以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。
- 高齢基礎年金など、**臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求**が可能で、まだ行っていない方は、**平成26年9月30日までに裁定等の請求を行っていただく必要**があります。  
※前ページ目の加算対象者の要件に関する説明部分もお読みください。

## 問い合わせ先

### ● 申請方法に関するお問い合わせ

さぬき市 長尾支所 2階

福祉総務課内「臨時福祉給付金等係」専用ダイヤル : (0879) 52 2553

### ● 制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル : 0570 (037) 192 みな いいきゅうふ



「臨時福祉給付金」（簡素な給付措置）や「子育て世帯臨時特例給付金」の  
**“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”**にご注意ください。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））に御連絡ください。

